令和2年度(2020年度) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約状況

シルバー人材センター等との随意契約

| | | | | 契約締結前公表事 | 項 | 1 |
|----|---------------------|------------|-------------------------|--------------|--|----------------|
| No | 件名 | 契 約 種 別 | 契約締結 予定時期 | 担当所管 | 選定基準 | 契約相手方 の決定方法 |
| 1 | 職員会館管理委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 総務部 労務課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |
| 2 | 防火扉及び防火シャッター開閉等業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 財務部 庁舎管理課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |
| 3 | 来庁者駐車場管理業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 財務部 庁舎管理課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |
| 4 | 正面玄関前整理業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 財務部 庁舎管理課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |
| 5 | 東側通用口整理業務委託 | 役務の 提供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 財務部 庁舎管理課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |
| 6 | 総合防災ガイドブック配付委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 6月1日 | 生活安全部 防災課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |

| | 契約締結前公表事項 | | | | | | | |
|-----|------------------------|------------|-------------------------|--------------------------|--|----------------|--|--|
| No. | 件 名 | 契約種別 | 契約締結 予定時期 | 担当所管 | 選定基準 | 契約相手方 の決定方法 | | |
| 7 | 横山事務所外5事務所日直委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 市民部 市民生活課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | |
| 8 | 市霊園管理労働者派遣 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 市民部 市民生活課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | |
| 9 | さつき等剪定委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 5月中旬 | 市民部 斎場事務所 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | |
| 10 | 夜間救急診療所繁忙期受付業務(単価契約) | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 医療保険部 地域医療政策課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | |
| 11 | 大横保健福祉センター憩の場入室管理等業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 医療保険部 大横保健福祉 センター | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | |
| 12 | 東浅川保健福祉センター自動車等整理業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 医療保険部 東浅川保健福祉 センター | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | |
| 13 | 東浅川保健福祉センター3階管理運営業務委託 | 役務の 提供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 医療保険部 東浅川保健福祉 センター | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | |

| | | 契約締結前公表事項 | | | | | | | |
|-----|-------------------------------------|------------|-------------------------|---------------------------|--|----------------|--|--|--|
| No. | 件 名 | 契約種別 | 契約締結 予定時期 | 担当所管 | 選定基準 | 契約相手方 の決定方法 | | | |
| 14 | 保健所受付業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 健康部 健康政策課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |
| 15 | 児童館清掃委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 子ども家庭部 児童青少年課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |
| 16 | 親子ふれあい広場南大沢清掃委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 子ども家庭部 子ども家庭支援 センター | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |
| 17 | 地域子ども家庭支援センターみなみ野清掃委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 子ども家庭部 子ども家庭支援 センター | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |
| 18 | 喫煙マナー推進業務及び清掃業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 環境部 環境政策課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |
| 19 | 北野清掃工場木質バイオマスボイラー(足湯併設)運転管 理業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 資源循環部 北野清掃工場 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |
| 20 | 令和2年度交通公園業務委託 | 役務の 提供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 道路交通部 交通事業課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |

| | | | | 契約締結前公表事 | . Ţ | |
|-----|---------------------------|------------|-------------------------|-----------------|--|----------------|
| No. | 件 名 | 契 約 種 別 | 契約締結 予定時期 | 担当所管 | 選定基準 | 契約相手方 の決定方法 |
| 21 | 補修センター受付及び管理業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 道路交通部 補修センター | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |
| 22 | 補修センター清掃委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 道路交通部 補修センター | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |
| 23 | 学校施設開放時対応及び学校管理業務委託【小学校分】 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 学校教育部 施設管理課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |
| 24 | 学校施設開放時対応及び学校管理業務委託【中学校分】 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 学校教育部 施設管理課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |
| 25 | 学校施設開放時管理業務委託【小学校分】 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 学校教育部 施設管理課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |
| 26 | 学校施設開放時管理業務委託【中学校分】 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 学校教育部 施設管理課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |
| 27 | 校舎開閉業務委託【小学校分】 | 役務の 提供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 学校教育部 施設管理課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | |

| | 契約締結前公表事項 | | | | | | | | |
|-----|---------------------------|------------|-------------------------|----------------|--|----------------|--|--|--|
| No. | 件 名 | 契約種別 | 契約締結 予定時期 | 担当所管 | 選定基準 | 契約相手方 の決定方法 | | | |
| 28 | 校舎開閉業務委託【中学校分】 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 学校教育部 施設管理課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |
| 29 | 放課後子ども教室安全管理業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |
| 30 | 滝ガ原運動場外4箇所窓口受付業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | スポーツ施設管理課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |
| 31 | 滝ガ原運動場環境整備委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |
| 32 | 富士森公園内運動施設清掃委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |
| 33 | 富士森公園野球場窓口業務委託(単価契約) | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |
| 34 | 八王子城跡ガイダンス施設管理業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 生涯学習スポーツ部文化財課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。 | | | | |

| N | 契約締結前公表事項 | | | | | | |
|----|-----------|------------|-------------------------|-------------------|--|----------------|--|
| No | Manage | 契約種別 | 契約締結 予定時期 | 担当所管 | 選定基準 | 契約相手方 の決定方法 | |
| 3 | | 殳務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 生涯学習スポーツ部 文化財課 | 市内に拠点を有する、高年齢者等の雇用の安定 等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー 人材センター連合又は同条第2項に規定するシル バー人材センターであること。 | | |

障害者支援施設等との随意契約

| | | | | 契約締結前公表事 | 項 | |
|---|-------------------------------------|------------|-------------------------|---------------------|--|----------------|
| N | 件 名 | 契 約 種 別 | 契約締結 予定時期 | 担当所管 | 選定基準 | 契約相手方 の決定方法 |
| 1 | 斎場葬家湯茶接待等業務委託 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 市民部 斎場事務所 | 市内に拠点を有する、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設、同条第25項に規定する地域活動支援センター又は同条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所等であること。 | 格以内であるか確認する。 |
| 2 | 育児パッケージ物品購入 | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 医療保険部 大横保健福祉センター | 市内に拠点を有する、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設、同条第25項に規定する地域活動支援センター又は同条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所等であること。 | |
| 3 | 北野清掃工場木質バイオマスボイラー燃料製材運搬委託 (単価契約) | 役務の 提 供 | 令和2年 (2020年) 4月1日 | 資源循環部 北野清掃工場 | 市内に拠点を有する、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設、同条第25項に規定する地域活動支援センター又は同条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所等であること。 | |